



津山市育児休業代替任期付職員 登録試験受験案内

平成 29 年 7 月
津山市総務部人事課

津山市では、市長部局(各支所、出先機関を含む) 教育委員会、水道局等において、育児休業を取得する職員の代替として勤務していただく「育児休業代替任期付職員」を募集します。

この試験の合格者は、平成 29 年 12 月 1 日から平成 32 年 9 月 30 日までの 2 年 10 ヶ月間、「育児休業代替任期付職員採用候補者名簿」に追加登録され、育児休業代替任期付職員の任用の必要が生じた際に成績順に随時採用されます。したがって、試験に合格し名簿に登録された場合でも、該当期間中採用にならない場合があります。

育児休業代替任期付職員とは

「地方公務員の育児休業等に関する法律」に基づき、任期の定めのない常勤職員(以下、一般の職員)から育児休業の請求があった場合、その請求期間を限度に任期を定めて採用する正規の職員です。勤務条件については、原則一般の職員と同様となります。

採用及び任期については、育児休業を取得する一般の職員の代替となるため、育児休業の取得状況によって、合格後必要に応じて順次採用され、一般の職員の育児休業請求期間に応じて任期が決定されます。なお、一般の職員の育児休業期間が変更された場合、任期についても更新、短縮される場合があります(最長 3 年間)。

1. 募集職種及び登録予定人員

募集職種	登録予定人員	受験資格	職務の内容
建築技術職 (A)	5 人 程度	昭和 38 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次の ~ のうちいずれかに該当する人 一級建築士資格を有する人 二級建築士資格を有する人 学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門 学校、専修学校(専門課程の修了年限が 2 年以上 のものに限る。)又は高等学校で建築の専門課程を 修了した人	市長部局、教育 委員会、水道局 などで主に建 築関係の専門 業務に従事し ます。

次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア) 日本国籍を有しない人

イ) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項(以下の項目等)に該当する人

- ・ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ・ 禁こ以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 津山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 受験の受付

(1) 受付期間 平成29年8月2日(水)～平成29年8月24日(木)
土曜・日曜・祝日を除く

(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分
(郵送の場合も受付期間最終日の午後5時15分必着)

(3) 受付場所 津山市役所総務部人事課(本庁3階)
〒708-8501 津山市山北520番地

(4) 提出書類 受験申込書及び受験票
津山市役所ホームページからプリントできます。
郵送で申し込みの方は、受験票を官製はがきに貼り、表面にあて先を明記したものを同封してください。

3. 試験の期日及び場所

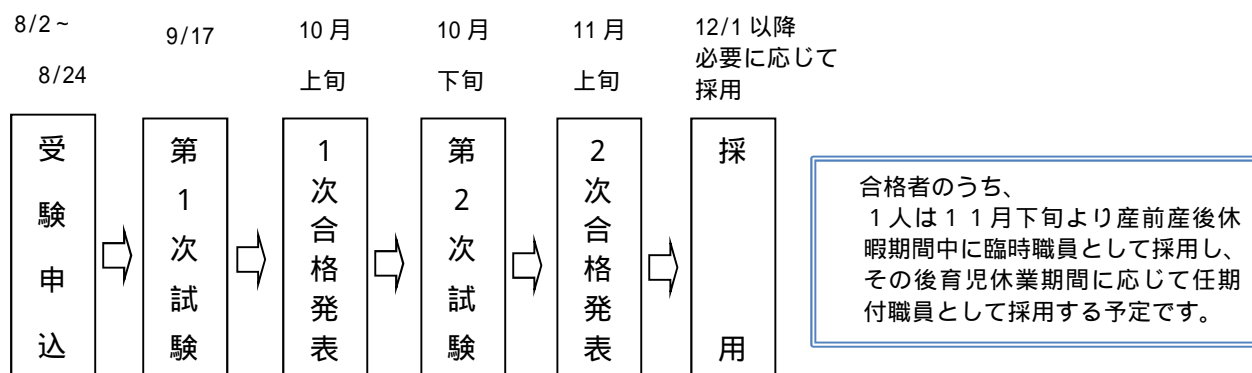
(1) 期 日 平成29年9月17日(日)

午前8時30分受付開始 午前9時試験開始

(2) 場 所 津山市役所2階会議室ほか(津山市山北520番地)
当日は正面玄関よりお入りください。

(3) 持参するもの 受験票、筆記用具(鉛筆HB又はシャープペンシル、消しゴム)

4. 採用までの流れ



- (1) 第1次試験の合格発表については、合否に関わらず全員に通知します。なお、合格者には第2次試験実施要領を添えて郵送にて通知します。
- (2) 第1次、第2次試験とも、いずれかの試験科目において、一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格とします。
- (3) この登録試験で合格されなかった人は、本人の成績（順位と総合得点）についての開示を請求することができます。（合格者について、成績の開示はできません。）開示請求される場合は、受験者本人が、受験票と本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参のうえ、合格発表の日から1ヵ月以内に直接人事課までお越しください。開示受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとなっております。ただし、土曜、日曜、祝日は受け付けしていません。
- (4) 最終合格者は、試験区分ごとの「育児休業代替任期付職員採用候補者名簿」に登録され必要に応じ随時採用されます。
- (5) 採用候補者名簿の登録期間は、平成29年12月1日から平成32年9月30日までの2年10ヶ月間です。
- (6) 育児休業代替任期付職員として採用される前に、一般の職員の産前産後休暇期間中に臨時職員として採用される場合があります。

5. 試験の方法

(1) 第1次試験

科目	形式	時間	内容
教養試験	択一式	90分	公務員として必要な一般的知識（社会、人文、自然科学等）及び一般的知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等）
適性検査	択一式	10分	事務への適応性
適性検査	択一式	20分	職務及び職場への適応性
専門試験	択一式	90分	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工

- (2) 第2次試験 第1次試験合格者に対して、口述試験（集団面接）等を行います。

6. 採用及び任用形態等について

- (1) 試験の結果については、合格、不合格にかかわらず、本人に郵送で通知します。2次試験の合否通知の発送は11月上旬となります。
- (2) この試験に合格した場合の有効登録期間は、平成29年12月1日から平成32年9月30日までの2年10ヶ月間です。
- (3) 配属先については、採用に先立ち別途お知らせします。
- (4) 育児休業を取得する一般の職員の代替のため、育児休業の取得状況によっては、必ずしも平成29年12月に採用されるとは限りません。
- (5) 任用期間は、一般の職員の育児休業取得期間に応じて決定されます。育児休業の取得期間は概ね10ヵ月から3年間です。
- (6) 一度採用されて任期を満了した場合も、名簿の有効期間内であれば再度採用されることがあります。

7. 勤務条件及び給与等について

- (1) 任用期間が定められていること以外は、一般の職員と同様の勤務条件(給与、勤務時間、休暇、サービス、災害補償等)となります。ただし、育児休業の取得、育児短時間勤務を行うことはできません。
- (2) 初任給(平成29年4月1日現在)は原則として次のとおりですが、職歴等により一定の額が加算される場合があります。なお、今後の給与改定の状況によって、支給額が増減することがあります。

区分	初任給	加算された場合の上限額
高卒	146,100円	212,600円
短大卒	158,800円	216,100円
大卒	178,200円	227,900円

- (3) このほか、期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの要件によって支給されます。また、一般の職員に準じて昇給します。

8. その他

- (1) 職員の育児休業取得期間が変更された場合等には、任用期間が更新、又は短縮される場合があります。

9. 問い合わせ先

津山市役所総務部人事課(本庁3階) 0868-32-2043
〒708-8501 津山市山北520番地
ホームページURL <https://www.city.tsuyama.lg.jp>

ホームページでも採用試験情報を提供しています。

受験番号(育休代替任期付職員)

津山市育児休業代替任期付職員登録試験申込書

平成 年 月 日現在

ふりがな 氏名	申込区分	()内に希望する職種を記入してください。	写 真 (ﾀﾞｲ 4cm x 3cm) 1 申込の際に写真を貼ってください。 2 写真は最近3カ月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身のものとし、ノリを全面につけて貼ってください
生年月日 S・H 年 月 日(満 歳)			
ふりがな 現住所	〒 - 自宅電話 携帯電話		
ふりがな 連絡先	〒 -		

(連絡先欄は、合格通知その他の連絡先を現住所以外のところに希望する場合に記入してください。)

学 歴 (転校も記入してください)	学 校 名	学部・学科・課程名	所在地(市・区・町・村)	在学期間	卒・卒見等の区分	
	中学校			年月 年月 ・ ~ ・	卒	
				・ ~ ・	卒・中退	
				・ ~ ・	卒・中退	
	最終(現在)			・ ~ ・	卒・卒見 中退	
職 歴	勤務先(部課名まで)		勤務内容	所在地(市・区・町・村)	勤 務 期 間	
					年月 年月 ・ ~ ・	
					・ ~ ・	
					・ ~ ・	
資 格 ・ 免 許	名 称		取得年月	名 称		取得年月
			・			・
			・			・
特 技 ・ 趣 味						
志 望 の 動 機						

必ず自書してください。数字は算用数字を用い、学歴、職歴の在学期間、勤務期間は和暦で記入してください。

津山市育児休業代替任期付職員登録試験
受験票

受験番号	
職 種	()
ふりがな 氏名	

上記太枠の中の項目を記入してください。
()内に申込区分を記入してください。
郵送で申込の際は、この用紙を官製はがきに貼り、表に必ず
郵便番号、住所、氏名を記入してください。

1. 試験日 平成29年9月17日(日)
2. 試験会場 津山市役所 2階会議室ほか(津山市山北520)
当日は正面玄関よりお入りください。
3. 受付時間 午前8時30分～午前8時50分
4. 持参品 受験票、筆記用具(鉛筆HB, 消しゴム)
5. 注意事項 当日、受験票を忘れた場合及び受付時間に遅れた場合は、受験できません。

〒708-8501 岡山県津山市山北520番地
津山市役所総務部人事課 0868-32-2043

切り取り

受験票

注意事項

太枠の中を記入してください。

切り取り線で切り離し、「津山市育児休業代替任期付職員登録試験申込書」と併せて、人事課に提出してください。

郵送で申し込む場合は、切り取り線で切り離し、官製はがきに貼り付けてください。

官製はがきの表面には、送付先の郵便番号・住所・氏名を記入してください。

当日試験会場周辺にて混雑が予想されますので、できる限り自家用車での来場はご遠慮ください。自家用車で来場される場合は時間に余裕をもってお越してください。